

## 2019年3月4日に郡山市と福島県ユニセフ協会が包括連携協定を締結しました

### 1. 包括連携協定の趣旨

郡山市においては「郡山市まちづくり基本指針」の推進にあたり、SDGs（持続可能な開発目標）に定める17のゴールと具体的な169のターゲットの達成を目指し、本市の課題を世界共通の目標にあわせて解決するため、基本指針に基づく様々な施策を展開しており、大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」で目指す子どもの健やかな成長を支援するために、2018年（平成30年）4月に「郡山市子ども条例」を施行しました。

本条例の目的は、1994年に批准した「児童の権利に関する条約」の精神にのっとり、子どもを第一に考えるまちづくりを推進することにより、子どもがすこやかに成長し、自立できる社会を実現することを目的としています。

また、福島県ユニセフ協会においては「児童の権利に関する条約」に定められている様々な子どもの権利の実現を目指して、条約の理念を推進するための普及啓発活動を実施しています。

郡山市と福島県ユニセフ協会では、子どもが健やかに成長し、自立できる社会の実現のため包括連携協定を締結し、双方の資源を有効に活用した協働による取り組みを推進して参ります。

※都道府県ユニセフ協会と地方自治体との協定は全国初



「あすまちこおりやま  
（郡山市まちづくり基本指針）」

### 2. 福島県ユニセフ協会の概要

設立年月日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2003年9月25日（日本ユニセフ協会福島県支部）</li> <li>● 2011年4月1日（福島県ユニセフ協会に組織変更）</li> </ul>	
設立目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ユニセフの広報・啓発活動、募金活動</li> </ul> <p>（日本ユニセフ協会と協力協定を締結し、ユニセフの趣旨に基づき、ユニセフの協力活動を推進することを目的とし、地域の社会文化に根付いた活動を実施する）</p>	
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際交流イベントの開催</li> <li>● 国際理解講師の派遣</li> <li>● ボランティア登録制度</li> </ul>	

※公益財団法人日本ユニセフ協会は、世界におけるユニセフ（国際連合児童基金）活動を支援するために、日本において寄附募集、広報・啓発活動等を実施

### 3. 連携について

#### ○連携事業概要

- (1) 「郡山市子ども条例」、「児童の権利に関する条約」の理念の推進に関すること。
- (2) SDGs及びセーフコミュニティの推進に関すること。
- (3) ユニセフ事業の普及啓発に関すること。（こおりやま広域連携中枢都市圏へも情報提供）
- (4) 郡山市の情報発信に関すること。

※こおりやま広域連携中枢都市圏は、郡山市及び近隣14市町村が、地方自治法による連携協約制度に基づき将来に渡り地域経済を持続可能なものとする連携中枢都市圏の形成を推進するもので、2019年（平成31年）1月23日に連携協約を締結

〔構成〕郡山市（中心市）、須賀川市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、（二本松市）

### 4. 郡山市と福島県ユニセフ協会との連携イメージ図

